

成長ホルモン治療にかかわる医療費助成について

【ひとり親家庭等医療費助成制度(マル親) 乳幼児医療費助成制度(マル乳) 義務教育就学児医療費助成制度(マル子)】

監修:公認会計士 儘田 光和
丹後中央病院 小児科 部長

社会保険労務士 崎山 美智穂
大船渡社会保険労務士事務所



ひとり親家庭等医療費助成制度(マル親)

【対象となる疾病】

- ・成長ホルモン分泌不全性低身長症
- ・プラダーウィリー症候群
- ・軟骨異栄養症
- ・腎機能低下
- ・ターナー症候群
- ・ヌーナン症候群
- ・SGA性低身長症

ひとり親の家庭の子と親に対して、医療費の自己負担額の金額または一部を、各自治体が助成する制度です。所得制限があり、母子家庭だけに限定していて、父子家庭には給付されないところもありますので、詳しくは直接、各区、市役所、町村役場へお問い合わせください。

・申請・お問い合わせ先：お住まいの区市町村

乳幼児医療費助成制度(マル乳)

【対象となる疾病】

- ・成長ホルモン分泌不全性低身長症
- ・プラダーウィリー症候群
- ・軟骨異栄養症
- ・腎機能低下
- ・ターナー症候群
- ・ヌーナン症候群
- ・SGA性低身長症

就学前のお子さんの医療費の自己負担を、各自治体が助成する制度です。対象年齢、所得制限、自己負担金の有無、助成の方式(現物給付か償還払い)などは、自治体によって異なりますので、詳しくは直接、各区、市役所、町村役場へお問い合わせください。

・申請・お問い合わせ先：お住まいの区市町村

乳幼児医療費助成制度(マル乳)

対象となる小児の年齢	6歳に達する日以降の最初の3月31日までの乳幼児* ※対象年齢は各自治体により異なります。詳しくはお住まいの区市町村でご確認ください。
対象から除外される方	・国民健康保険や社会保険などの各種医療保険に加入していない乳幼児 ・生活保護を受けている乳幼児 ・施設等に措置により入所している乳幼児
対象となる範囲	医療保険の対象となる医療費、薬剤費等
対象の範囲から除外されるもの	・交通事故等による第三者行為 ・健康保険組合等から支給される高額療養費に該当する医療費 ・他の公費医療で助成される医療費 ・医療保険の対象とならない健康診断、予防接種、薬の容器代、差額ベッド代
助成を受けるための手続き	保険を扱う医療機関で保険証とマル乳医療証を提示して、受診します

▶お住まいの自治体によって、助成内容が異なる場合がありますので、詳しくは管轄の役所にお問い合わせください。

義務教育就学児医療費助成制度(マル子)

【対象となる疾病】

- ・成長ホルモン分泌不全性低身長症
- ・プラダーウィリー症候群
- ・軟骨異栄養症
- ・腎機能低下
- ・ターナー症候群
- ・ヌーナン症候群
- ・SGA性低身長症

小中学生のお子さんが健やかに成長できるよう、医療機関にかかった時の保険診療自己負担額を、各自治体が助成する制度です。対象年齢、所得制限、自己負担金の有無、助成の方式(現物給付か償還払いかなど)は、自治体によって異なりますので、詳しくは直接、各区、市役所、町村役場へお問い合わせください。

・申請・お問い合わせ先：お住まいの区市町村

義務教育就学児医療費助成制度(マル子)	
対象となる小児の年齢	6歳に達する日の翌日以降の最初の4月1日から15歳に達する日以降の3月31日までの間にある者* ※対象年齢は各自治体により異なります。詳しくはお住まいの区市町村でご確認ください。
対象から除外される方	・国民健康保険や社会保険などの各種医療保険に加入していない乳幼児 ・生活保護を受けている乳幼児 ・施設等に措置により入所している乳幼児
対象となる範囲	医療保険の対象となる医療費、薬剤費等
対象の範囲から除外されるもの	・交通事故等による第三者行為 ・健康保険組合等から支給される高額療養費に該当する医療費 ・他の公費医療で助成される医療費 ・医療保険の対象とならない健康診断、予防接種、薬の容器代、差額ベッド代
助成を受けるための手続き	保険を扱う医療機関で保険証とマル子医療証を提示して、受診します

▶お住まいの自治体によって、助成内容が異なる場合がありますので、詳しくは管轄の役所にお問い合わせください。

本内容は2018年12月現在の基準に基づいて記載されています。

ノボケア相談室

製品に関する疑問・質問などは、お気軽に下記のノボケア相談室にお問い合わせください。



月曜日から金曜日

(祝日・会社休日を除く)

☎0120-180363



夜間及び

土日・祝日・会社休日

(注)お問い合わせ内容によっては、翌営業日に回答させていただく場合がございます。

☎0120-359516

ノボ ルディスク ファーマ株式会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1

www.novonordisk.co.jp

JP18NORD00005
2018年12月作成